

ISSN 2759-1727 (Online)

消費者教育 実践レポート vol.2

*Reports of Consumer Educational
Practice Vol.2 2025*



日本消費者教育学会

JAPAN ACADEMY OF CONSUMER EDUCATION

発刊に寄せて

日本消費者教育学会会長

大藪 千穂

(岐阜大学教授)

本学会では、これまでの報文や研究ノート等の論文だけでなく、より早く、消費者教育の実践を紹介できないかという議論を進めてきました。この結果、特に学校教育現場における消費者教育の実践内容や維持会員の活動報告、消費生活相談員等の行政の消費者教育活動の報告の場として、電子版の形で発行することとなり、昨年7月に第1号を発刊いたしました。本号は第2号となります。

第1号同様、本誌は「消費者教育実践レポート」の名で、年1回ウェブ上でのみ掲載する形式をとります。査読という形はとらないことにより、本誌が学会員の皆様にとって迅速に発表できる場となることを期待しています。

第2号には、「持続可能な生産と消費」の授業実践、中学校技術・家庭科(家庭分野)における金融教育の実践、中学校家庭科の「食生活」における消費者教育の授業提案と実践・評価の3本となります。ご協力頂きました会員の皆様には感謝申し上げます。全て授業実践の内容ですが、最初のは、スイスの職業訓練学校における授業内容についての紹介もあり、グローバルな授業実践の内容となっています。また続く2本は中学校家庭科での金融と食生活に関する授業実践となっています。

消費者教育は理論と実践の両輪が重要な教育です。本消費者教育実践レポートを通じて、様々な授業実践をいち早く紹介できることで、会員あるいは会員以外の方に授業実践のアイデアを紹介できると考えています。是非、ご自身の授業にも活かしていただければと思います。

今後とも、学会誌「消費者教育」と同様、電子版学会誌「消費者教育実践レポート」をどうぞよろしくお願いいたします。

2025年6月20日

消費者教育実践レポート Vol.2

目 次

スイス職業訓練学校における消費者教育 －「持続可能な生産と消費」の授業実践から－	1
札幌学院大学	橋長 真紀子
横浜国立大学	松葉口 玲子
横浜国立大学(元)	西村 隆男
BBZB Luzern	Adrian WIRZ
中学校技術・家庭科(家庭分野)における金融教育の実践	13
東大阪市立義務教育学校	
くすは縄手南校	安福 華世
常葉大学	二橋 拓哉
関西支部会員	野口 美樹
大阪教育大学	鈴木 真由子
中学校家庭科の「食生活」における消費者教育の授業提案と実践・評価 －企業と連携して学ぶエシカル消費－	23
大阪教育大学附属池田中学校	大野 真貴
株式会社山田製油	木谷 あゆみ
大阪教育大学附属平野小学校	南 千里
神戸松蔭女子学院大学	片平 理子
投稿規定	35

Japan Academy of Consumer Education
Reports of Practices on Consumer Education

Vol.2

Contents

Papers

Consumer Education in a Swiss Vocational Training School : From the Practice of “Sustainable Production and Consumption”	1
Sapporo Gakuin University	Makiko HASHINAGA
Yokohama National University	Reiko MATSUBAGUCHI
Yokohama National University	Takao NISHIMURA
BBZB Luzern	Adrian WIRZ
Practice of Financial Education in Junior High School : Technology and Home Economics Lessons	13
Higashiosaka City Kusunawatemina Compulsory Education School	Hanayo ABUKU
Tokoha University	Takuya NIHASHI
Kansai Chapter	Miki NOGUCHI
Osaka Kyoiku University	Mayuko SUZUKI
Lesson Plan for the Practice and Evaluation of Consumer Education in Junior High School Home Economics : Dietary Life - Ethical Consumption Learning through Corporate Collaboration -	23
Osaka kyoiku University Attached Ikeda Junior High School	Maki ONO
Yamada Kyoto Corporation	Ayumi KITANI
Osaka Kyoiku University Attached Hirano Elementary School	Chisato MINAMI
Kobe Shoin Women's University	Riko KATAHIRA
Reference Materials	35

スイス職業訓練学校における消費者教育

— 「持続可能な生産と消費」の授業実践から—

Consumer Education in a Swiss Vocational Training School:
From the Practice of “Sustainable Production and Consumption”

札幌学院大学 橋長 真紀子

横浜国立大学 松葉口 玲子

横浜国立大学(元) 西村 隆男

BBZB Luzern¹ Adrian WIRZ

Sapporo Gakuin University Makiko HASHINAGA

Yokohama National University Reiko MATSUBAGUCHI

Yokohama National University Takao NISHIMURA

BBZB Luzern Adrian WIRZ

キーワード：消費者教育、スイス、持続可能な生産と消費、グローバリゼーション、
消費者行動

Abstract

This study examined the curricular position of “Sustainable Production and Consumption” in general education in Swiss vocational schools through textbooks, teacher guides, and observations of classroom practice. This study aimed to provide suggestions for further development of consumer education in Japan. The results showed that general education was based on the 2003 framework curriculum for general education lessons provided by the Federal Office for Professional Education and Technology and was offered in all vocational schools in Switzerland. In the surveyed vocational schools, “Sustainable Production and Consumption” was taught as part of the “Globalization and Sustainability” unit in the “Law, Politics, and Economics” course. Students independently obtained ideas for solutions, fostering self-perceived confidence in their ability to solve issues, thereby promoting their understanding of social issues as personal ones. These findings indicate that consumer education practices aimed at cultivating critical thinking and a sense of involvement in social issues can be implemented in general education in vocational schools.

¹ BBZB Luzern の正式名は、Berufsbildungszentrum Bau und Gewerbe Luzern である。

1. 研究の背景

スイスは、国土が九州ほどの大きさに、26の州があり、人口900万人が暮らしている。人口の3分の2以上が、5大都市（チューリッヒ、ジュネーブ、バーゼル、ベルン、ローザンヌ）とその周辺の都市圏で暮らしている。また、移民比率30.7%と、ルクセンブルクに次ぎ世界で第2位と高く（OECD2023）、永世中立国という開放的な土地柄も寄与し、多文化共生社会となっている。また、4つの言語（ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語）が公用語であるうえ、小学校から第二外国語教育（ドイツ語・フランス語・英語）の学習が始まる。そのため、多様な言語が日常生活のコミュニケーション手段となり多くの国民が英語を話すことができる。特に、国際的なビジネスやアカデミックの場では、公用語とともに英語がよく使われる。

スイスの教育制度は、州により多少の違いはあるが、義務教育11年（幼稚園・小学校8年、前期中等教育3年）、後期中等教育3～4年、高等教育3～8年の3部構成になっている。義務教育においては、生徒の95%が地元の公立学校に通い、私立学校に通っている生徒は5%に留まっている（Swiss Federal Statistical Office 2024）。スイスの公立学校は、教育の場であると同時に、社会的、言語的、文化的背景の異なる生徒が同じ学校に通っているため、国民の統合という重要な機能も担っている。そのため、スイスの教育に対する公的支出は、約380億スイスフラン（2017年）、国内総生産（GDP）の5.7%相当であり、国民1人当たりの支出額では世界最高水準である（Swiss Global Enterprise 2020）。

これまで、日本における海外の消費者教育の実践研究は、北欧、英国、ドイツ、米国、オーストリアなどの蓄積があるが、スイスに関する研究は十分に行われてこなかった。そのため、研究対象とするのに興味深い国であると考え、本稿では、社会に出る前の消費者教育としてスイスの後期中等教育（日本の高等学校水準）に焦点化し、論ずることとする。

2. 後期中等教育

スイスでは、義務教育終了後、日本同様、約9割の学生が後期中等教育へ進学する。スイスの教育制度は、ギムナジウムという大学進学を目指す普通高校の他に、職業教育を特徴とする全日制の中等職業専門校（FMS）と見習い訓練を取り入れた職業訓練学校（VET）がある。2023年には65%の学生がこの職業教育の道を選択する（SERI ウェブサイト）。中等職業専門校は、医療、商業、教育、コミュニケーション/情報、デザイン/芸術の専門領域があり、特定の職業の高等教育へ進学するための一般教養を学べる。職業訓練学校では、約250種類の職業の見習い制度があり、事業所等の実習受け入れ機関での週に3～4日間の実習（見習い）と学校での週に1～2日間の理論を学ぶ職業訓練学校では、2年間の基礎訓練を修了すると「連邦基礎訓練証明書（EBA）」の取得が可能で、また3～4年間の専門教育を修了すると「連邦能力証明書（EFZ）」の取得が可能である。さらに、「連邦職業バカロレア（FVB）」を取得すると、応用科学大学（実践志向の高等教育）に進学して学士号・修士号の取得も可能である（SERI ウェブサイト）。

職業経験と理論学習のデュアルシステムは、学生にとって、後期中等教育終了時に一定の職業経験を習得し、卒業後すぐに実践力として就職できるだけでなく、企業にとっても実践的な職業訓練を受けた適性のある人材を採用することができるため、双方にとって利点がある。このデュアルシステムは、ドイツ、オーストリア、オランダ、デンマークでも導入されているが、これらの国では、職業資格を高等教育修了時に取得が可能であるが、スイスの場合は、中等教育修了時に取得が可能であることが特徴である (SERI ウェブサイト)。また、これらのデュアルシステムを採用している 5 か国は、他の EU 諸国よりも失業率が低いことが実証されている (Strahm 2016)。

3. 研究目的と方法

スイスの職業訓練学校における「持続可能な生産と消費」の一教育実践から日本における消費者教育の展開の可能性を検討することである。そのため、本研究では、スイスの職業訓練学校の教科書および教師用指導書から「持続可能な生産と消費」教育の位置づけを明らかにし、さらには、ドイツ語圏のルツェルン州に所在する職業訓練学校 (BBZB Luzern) の指導上の工夫と課題を明らかにする。同校では、自動車技術、建築技術、電気工学、製図者、美容師、調理師、ビジュアルデザイン、画家、ステージダンサー等の専門家を育成し、毎年、基礎教育 (約 1,600 名) と専門教育 (約 160 名) 修了者を輩出している。本実践は、2024 年 1 月 25 日 (木)、1 講義目 9:05-9:50、2 講義目 10:10-10:55 の計 90 分である。科目名は、一般教養科目「法律・政治・経済」で、単元は、「グローバリゼーションと持続可能性：エシカル消費の視点から」である。履修生は、17~19 歳のステージダンサー専攻 9 名 (女性 8 名、男性 1 名) である。

4. 調査結果

(1) 職業訓練学校の教科書分析

2002 年 12 月 13 日の連邦職業専門教育訓練法 (BBG) に基づき、職業訓練は管理運営されている。同 16 条 1 節では、事業所は職業実践を提供し、職業訓練学校は、一般教養及び職業教育、業務で必要とされる補足教育を提供することと規定され (中野 2022) スイス国内すべての職業訓練学校で提供されている (SERI ウェブサイト)。

さらに、基礎職業教育訓練における一般教育のフレームワークは、連邦職業教育技術局



図 1：一般教養科目の教科書 (左) と教師用指導書 (右) の表紙

(The Federal Office for Professional Education and Technology : OPET / Bundesamt für Berufsbildung und Technologie) の職業及び専門教育訓練に関する条例 (Framework curriculum for general education lessons / Allgemeinbildung Unterricht : ABU) (2003) の第 19 条に基づいている (連邦職業教育技術局 2006)。そのフレームワークでは、方法的、教訓的、教育学的観点から開かれており、クラスの水準、セクター、地域、話題性などに順応するよう教師に自由裁量を与えている。そのため、教師は、状況に応じた具体的な教育目標を設定し、授業の学習目標を策定することが可能である。

ルツェルン州の職業訓練学校の教科書「Aspekte der Allgemeinbildung (一般教養概説)」は、1. 法、2. 国 (意思決定、政治と多元主義)、3. 仕事 (お金と経済)、4. 倫理、5. 環境 (資源消費、廃棄物と廃棄物戦略、エネルギー消費)、6. 健康、7. 芸術と文化、8. 言語とコミュニケーションの 8 部構成である。また、教師用指導書によると、当該科目の「法律・政治・経済」分野は、1. 個人の性格と実習開始、2. お金と仕事、3. 住居と州、4. 購入と消費、5. リスクとセキュリティ、6. 芸術と文化、7. パートナーシップと家庭、8. 税と公正、9. グローバリゼーションと持続可能性、10. 職業世界と展望、11. 共同生活と暮らし、12. 最終課題に分かれている。「グローバリゼーションと持続可能性」に関しては、連邦能力取得証明書 (EFZ) コース (3 年間および 4 年間) の「法律・政治・経済」の教科の中で扱う。学習内容は「トピック指向」であり、レッスンの内容がテーマ別に編成され、学問的教科に従う必要がない。可能な限り各単元のバランスを取りながら、ジェンダー、持続可能性、歴史などの視点も含めた授業展開を行う。そのため、倫理の側面は、多くの分野で取り組むことができる。エシカル消費の一連の内容は、「グローバリゼーションと持続可能性」というテーマによく適合し、倫理に加え、環境、必要であればテクノロジーに関しても取り組むことが可能である。教科の全体構成および時間数は、表 1 の通りである。

表 1 : 「法律・政治・経済」の時間数と単元の位置づけ

連邦基礎訓練修了証明書 (EBA) コース (2 年間)				連邦能力取得証明書 (EFZ) コース (3 年間)				連邦能力取得証明書 (EFZ) コース (4 年間)			
学 年	単元		時間 数	学 年	単元		時間 数	学 年	単元		時間 数
1 年 目	1	個人の性格と実習開始	27	1 年 目	1	個人の性格と実習開始	30	1 年 目	1	個人の性格と実習開始	30
	2	お金と仕事	27		2	お金と仕事	30		2	お金と仕事	30
	4	購入と消費	21		3	住居と州	30		3	住居と州	30
	5	リスクとセキュリティ	21		能力/実技/選択領域		24		能力/実技/選択領域		24
	実技/選択領域		18		年間時間数		114		年間時間数		114
年間時間数			114	2 年	4	購入と消費	27	2 年	4	購入と消費	30
2	3	住居と州	15		5	リスクとセキュリティ	24		5	リスクとセキュリ	30

スイス職業訓練学校における消費者教育

年	目	目	イ	目	目	目	目	目	目	
7/	パートナース	27	6	芸術と文化	9	6	芸術と文化	30		
11	と共同生活									
10	職業世界と展望	15	7	パートナースと 家族	21		能力/実技/選択領 域	24		
12	職業の詳細	33	8	税と公正	18		年間時間数	114		
	実技/選択領域	15		能力/実技/選択領域	15	3	7	パートナース と家族	33	
	年間時間数	105		年間時間数	114	年	8	税と公正	24	
			3	9	グローバリゼーシ ョンと持続可能性	21	9	グローバリゼーシ ョンと持続可能性	33	
			目	10	職業世界と展望	21		能力/実技/選択領 域	24	
				11	共同生活と暮らし	21		年間時間数	114	
				12	職業の詳細	30	4	10	職業世界と展望	30
					能力/実技/選択領域	9	年	11	共同生活と暮らし	30
					年間時間数	102	目	12	職業の詳細	30
								能力/実技/選択領 域	12	
								年間時間数	102	

出典：Kanton Luzern (2022) Allgemeinbildung 教師用指導書より著者と訳

注：年間 120 時間（合計 480 時間）のため、上記時間数に加え、自由裁量の時間がある（例：気候危機、アメリカ大統領選挙、スイスでの投票など）

さらに、「9. グローバリゼーションと持続可能性」の教育目標とキーワード、単元の概要図は、表 2 と図 2 の示す通りである。

表 2：単元「グローバリゼーションと持続可能性」の教育目標とキーワード

分野	教育目標	キーワード
G01 課題	1 グローバルな課題（例：移民、貧困、人口増加、気候変動、資源不足、環境悪化など）について説明する。 2 可能な解決策を特定し 3 重要な国際機関や国際会議の活動分野について説明できる。	紛争、国連 (UN)、G20、世界経済フォーラム (WEF)、赤十字国際委員会 (ICRC)、非政府組織 (NGO)、グローバリゼーション
G02 緊張 の分 野	1 持続可能な経済発展の特徴を説明し 例を挙げて評価することができる。 2 個人的な消費行動の影響について振り返り 3 持続可能な消費のための解決策を立案する。 4 経済成長、生態系バランス、社会正義の間の世界的な緊張関係を説明する。	グローバリゼーション、先進国、新興国、発展途上国、立地優位性、持続可能性、モビリティ、経済、エコロジー、資源、エネルギー源、消費、持続可能性、ラベリング、資源、エコロジー、廃棄物、ポイ捨て、外部コスト、汚染者負担原則

G03 スイスと世界	1 国民経済の発展と 2 スイスと他国との経済的・政治的統合について説明する。 3 その機会とリスクを評価する。	景気循環、経済サイクル、国内総生産 (GDP)、経済部門 (第一次、第二次、第三次)、構造変化、インフレ、中立性、二国間条約、関税、自由貿易、輸入、輸出、市場自由化、開発協力、世界貿易機関 (WTO)、欧州連合 (EU)、国連 (UN)、購買力
G04 市場経済	1 異なる経済システムの要素を比較し、 2 市場の失敗の可能性を特定し 3 スイスの経済秩序としての社会的市場経済を説明する。	社会的市場経済 、自由市場経済、自由貿易、計画経済、独占、カルテル、外部コスト

出典：Kanton Luzern (2022) Allgemeinbildung 教師用指導書より著者和訳（太字は、出典による主要項目）

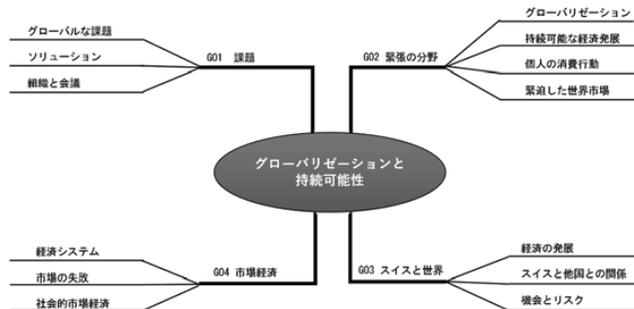


図2：単元「グローバル化と持続可能性」の概念図
出典：Kanton Luzern (2022) Allgemeinbildung 教師用指導書より著者和訳

これらを見ると、職業訓練学校の全学生が学ぶ一般教養として、国内外の社会情勢を知識として習得し、その社会と自分がどのように関わるべきか、仕事や日常生活を通じ、社会に対して意思表明をして、自己資金を活用していくとよいかという視点で教養科目が構成されていることがわかる。さらに、法律・政治・経済分野では、社会の仕組みを教えるだけでなく個人の視点から社会を考察し、個人のリテラシーの習得に留まらず、消費者として、企業人としてどのような手段で社会をより持続可能な方向性に変革すべきかを基軸に教材が構成されている。特に、表2の教育目標にも明記されているように、グローバル化の課題を多面的に捉え、その原因と解決策を考えることや、個人の消費行動が社会に与える影響を考え、消費者として持続可能な消費行動を取るための解決策を立案すること。グローバル企業では、様々な利害関係があり、生産国と消費国のバランスを考え、一国のみの利益の追求ではなく、全体最適の解決策を講じることなどが特徴的である。これらを習得するために、個人と社会の関係性や世界で生きる個人としての視座が得られるよう教育目標が設定されていることは、消費者が主体者として社会を持続可能なものに変革することを目指す消費者教育そのものであり消費者市民の育成の効果的な手法であるといえよう。

(2) 授業実践

本実践では、「G01 学習者が自分の個人的な消費行動の影響を振り返り、持続可能な消費のための解決策を策定できる」という具体的な教育目標を設定し、学校カリキュラムの教育ガイドラインを次のように実施している。

- ① 行動志向の教育: 行動志向の教育の目的は、学習者が習得した知識を発展させ、行動を通じてスキルを身に着けることである。これは、自分自身の行動を通じて、知識に基づいた解決策を提案することにより、スキルが確かなものとなる。
- ② 懸念事項: トピックは、学習者の個人的、専門的、社会的現実に関連している。提案された解決策は、学習者自身の経験に基づいている。導入部分のエコロジカルフットプリントのシミュレーションは、学習者の関心を高めることに役立つ。
- ③ 自主学习: コンテンツの開発は、ポスターとしてまとめられる。コンテンツは、前述の教師用指導書 (*Aspekte der Allgemeinbildung*) を中心に、インターネットの情報も活用する。
- ④ 学際的スキルの促進: 方法論的には、学習者はグループで知識を深め、協働学習を通じて、アウトプットとしてポスターを作成する。次のステップとして、他のグループにまとめた内容を説明する。ここではプレゼンテーションスキルが重要となる。

(3) 指導上の工夫と課題

指導者が、授業で行う上で、心がけていることとは、以下の通りである。

授業では、「どうすればもっとうまくやれるでしょうか」と、常に学生に伝えている。たとえ別々の場所に住んでいても、世界のどこにしようとも、私たちは1つの世界を共有しているため、私たちは協力し合い、自分の個人的な考えだけでなく、グローバルな視点で考えなければならないと考えている。そのため、教室での学びは、より広い視野で物事を見るためのアイデアを提供しており、題材は、服でも食べ物でも何でもよく、身近な小さな視点から、解決のための多くのアイデアを生み出すことが重要である。そして、授業終了後の休憩時間にも、学生同士が自分たちのアイデアを議論し続けるということを教育目標にしている。学生は、教科書のみならず、友人や SNS など、多岐にわたる情報源から知識を習得しているが、彼らの心の中で、「もしかしたら自分を変えられるかもしれない」という何かを生み出すことが重要であり、習得した知識で、他の人に影響を与えることもできる。

エシカル消費や気候問題について職業訓練生に教える意義は、気候危機と環境保護に関連する将来に対する恐怖が現実のものであるため、若者にとっても最重要課題であるということである。そのため、教師が、若者をステークホルダーとして、この課題を提起し続けることができれば、教師自身も若者の懸念を真摯に受け止めることができるようになる。授業でエシカル消費に取り組むためには、教師が主導権を握るとともに学校の管理者による戦略も必要である。すなわち、持続可能性と環境保護は、教育課題であるだけでなく、社会問題であるためである。学生の消費行動を変えることはまだ困難が伴うが、彼らは、消費行動、特に健康に関してとても敏感であり、実際に、ベジタリアンの若者は増えており、ビー

表3：授業展開「グローバルゼーションと持続可能性」

時間	進行	項目	生徒の学習活動	講師の指導・発問	教材等
3分	導入	・ゲスト紹介 ・本時の学習内容の説明 ・本時の動機付け	・本時はグローバルゼーションと持続可能性の学びの一環で、社会を変えるための個人の消費行動について学習することを知る。	・前回までの授業で資源、気候危機、環境問題の原因として二酸化炭素が環境や人に与える影響などを扱ったことの振り返り、ポイントを黒板に洗い出す。 ・本時は、「エシカル消費」をテーマに学び、後半は、グループワークで「食品ロス」「衣類」「世界の食産業」について調べ、発表を行う流れを説明する。 ・次週は、この内容をテストすることを伝える。	・黒板
5分	展開	・良い消費と悪い消費、悪い消費ブレインストーミング	・学生2人1組で議論を行い、ポストイットにポイントを書き出す。 ・1人の学生が、「良くない影響とは、環境だけか。テーマは食に限定すべきか」を質問する。 ・1人の学生が記入用のサインペンを自主的に全員に配る。 ・1人の学生が、「リサイクルもエシカル消費に含まれるのだろうか」と教員に質問する。教員の回答を得て、さらにリサイクルをしているものを自問自答する。	・教員は、各グループを見回りながら、気軽に質問を受ける雰囲気を作る。 ・教員は、「リサイクルも大事なエシカル消費行動の一つで廃棄まで考えることが大切である」ことを伝える。	・ポストイット(色用紙) ・サインペン
3分		・学生の意見の全体共有	・黒板に張られた学生の意見を簡潔に口頭で説明し、全員へ考えを共有する。 ・良い消費「植物性タンパク質食材を選択すること」「季節の食材」 ・悪い消費「(リサイクルに限らず、すべての)衣類」「(大量の)肉の消費」「家庭の電力の過剰消費」「化石燃料の消費」「食品ロス」「水の無駄遣い」「動物実験」「パームオイル」	・すべての意見が出そろったところで、教員が、「今の生活の在り方を振り返らなくても快適な生活は送ることができる。しかし、今ある選択がすべてではなく、よりよい生活をするためにどのような代替手段があるかを考えることが大切で、例えば「植物性の食材」などがその例である」と伝える。	・黒板
7分		・エシカル消費の効果のまとめ	・エシカル消費の効果は、学生それぞれが「自然災害を止めること」「水の枯渇を防ぐこと」「動物の絶滅」「人間の病気が増える」と発言する。 ・悪い消費を行っている人は誰かについて、1人の学生が「リッチな人」と答える。 ・1人の学生がエシカル消費の効果は、「あー低賃金労働者！」と気づく。「人権」を守ることにつながることに気づく。	・エシカル消費を行う意義を整理する。 ・その効果の1つは、「汚染を止めること」「以前に飲料水の貯えが減少しているというニュースを見た。特に水河の減少を考えると確かに飲料水の貯えは減っている」「野生動物の生態系の絶滅」も起こっている。 ・人間はこの地球という環境に甘んじて、自分たちの都合のいいように生活をしてきた。人間自身にどのような影響があるか」と問いかける。 ・「では、誰がこの汚染を引き起こしているのだろうか」と問いかける。 ・「人々の不平等な格差が引き起こしている。市民戦争などによって引き起こされるか、その背後にお金の問題がある」 ・「エシカル消費の効果をもとめると、人権、動物、環境汚染など多岐にわたる」 ・「アボガドを書いていたのは誰かな。みんなアボガドは好きだが、生産者は誰だろう。おそらくペルーの人々である」「洋服は誰が作っているだろう。おそらく賃金の安い国の人である。それはスイス人ではないだろう」と問いかけ、学生の視野を広げる。	・ホワイトボード
10分		・エコロジカルフットプリントのシミュレーション	・学生は自分の携帯でシミュレーションソフトにアクセスし、自分の消費行動を振り返る。 ・1人の学生が「わーレストランからのテイクアウト!」 ・1人の学生が自分の診断結果「あなたの消費行動では、地球が2.5個必要です」を見て絶句する。 ・1人の学生が、「自分が一人暮らしをしたら、今よりももっとエコロジカルフットプリントを意識した生活ができる。自分の親は、『使ったら電気を消さない』『残さず食べなさい』というが、実際に冷蔵庫に入っているものとか、私が選んだモノではないので、どれだけ環境に優しいものなのかはわからない。おそらく自分のこの地球2.5個の生活は、平均的な数値だと思う。だからと言って良いというわけではなく、それでも地球2.5個も必要だから。」 ・学生はワークシートに学んだことを記入する。 ・数値の高い原因は、1人の学生は「頻繁に飛行機で飛来するから」と答える。	・学生のエコロジカルフットプリントの数値を黒板に書き出す。 ・全員の数値が出そろったところで、「なぜこんなに高い数値になっているのか」と尋ねる。 ・このように高い数値になっているということは、それだけCO2を排出していることにつながることを伝える。 ・スイスの平均値は、CO2が13トン/人、地球が4個である。 ・スイスの平均値と学生の数値を比較して、平均より低い数値の要因は、「あまり飛行機での往來をしないこと」「自給自足で食品を家庭菜園で育てていること」を伝える。 ・CO2の排出は、ゼロにすることが好ましい。例えばデンマークはゼロ。 ・先週開催された気候危機のワークショップで、海水温度が1.7℃上昇すると、サンゴの白化が起こることを学んだ。 ・CO2排出をゼロにするために消費者は何をすべきかを考えるよう伝える。	・学習支援システム ・WWFのエコロジカルフットプリントシミュレーションサイト
2分		・グループワーク「食品ロス」「衣類」「食産業」の説明		・グループワークを行った後で「ポスター発表を行うが、そのポスターに組み込んでもらいたいポイントが、ワークシートに書かれている」と説明する。 ・ポスターには、教科書や学習支援システム、ネットにある事例を用いて、その事象が起きた原因と解決策を明記してもらう。教員が期待するレベルを明確に説明する。 ・「プレゼンテーションを行った後で、各自のワークシートを埋めても良い」と伝える。 ・ポスターの制作時間は、45分であると伝える。	・ワークシート ・学習支援システム
45分		・グループワーク	・3人1組のグループで、その中の1人が専門家としてプレゼン(5分)を行い、それぞれ交代で3つのトピックを周り15分ですべての情報を学ぶ。	・教員はファシリテーターとして、質問があれば適宜助言する。	・ポスター ・カラーペン ・色画用紙
15分	まとめ	・プレゼン「食品ロス」グループ ・「衣類消費」グループ	・食品ロスは、食品の問題だけでなく水のロスにもつながる。(例)1つのハンバーガーを作るにお風呂の浴槽の水16杯分使用、1キロの肉を捨てると27キロのポテトを廃棄と同様。食品ロスは、航空便のCO2排出の2倍の量。食品ロスの食料で、世界の飢饉に苦しむ人の3倍を救済することができること。 ・解決策として、適切な保存と効果的な輸送が必要である。消費者としては、食品購入の基準を下げる(規格外野菜も購入すること)と、ピーガンになる必要のない肉消費を減らすこと、必要な量だけ購入すること。 ・製造時の水の使用(化学薬品・染料等の洗浄)を半減するべき。	・教員も一緒に参加者として発表を聞く。	・ジソー法による発表
		・「食産業」グループ	・原因としてファストファッションの普及により、必要以上にトレンドを追い求め購入することと、多くの人はその洋服が誰によりどのように製造されたかについて気にかけていないこと。 ・製造者への不当な低賃金の支給により企業が利益を得ていること。 ・解決策は、購入量を減らすこと、大量廃棄がもたらす影響を考え購入すること、悪質な商品を購入しないこと、購入した商品を正しい洗濯方法で大切に使用すること。 ・気候危機による生産量の減少が問題。 ・そのことによる生産者の貧困が増える。また人口増加による食糧危機の懸念がある一方、食品ロスが起きていること。 ・解決策は、カーボンフットプリントに配慮した商品を選ぶこと、社会保障による貧困と飢饉を減らすこと、対面販売を利用し適切な量を購入することと、作り置きも残さず食べること。		

出典：授業実践録画より著者一部抽出・和訳



図 3：教育支援システムに掲載されている教材



写真 1：良い消費・悪い消費のプレインストーミング

ガンの学生も微増している。この変化は、SNS の影響もあり、ライフスタイルとも関連性がある。このように、学生の意識は変化しているが、実際の行動変容に繋がっているかは、さらなる調査が必要である。社会全体が変わるには、まだ 1 世代か 2 世代が必要である。

教員研修に関して、AI に関する教員研修には、同校の教員 80 人中、約半数が参加していたが、エシカル消費に関する研修では、25 人程度の参加者数であったため、関心を示したのは少数である。この教員研修は、行政から提供されたり、教員更新研修として義務化されたものではなく、教員部長の裁量で、時宜に叶ったテーマをコーディネートする。そのため、教員研修の内容は、学生の学習内容を左右するため、教員はテーマを選ぶ能力が必要で、スキルを教えることも求められる。持続可能性のようなテーマは教員研修の必修テーマにすべきである。

4. 考察

本研究では、スイスの職業訓練学校における「持続可能な生産と消費」の教育実践から、日本の消費者教育の展開の可能性を検討するため、スイスの職業訓練学校の一般教養概説の教科書および教師用指導書から「持続可能な生産と消費」教育の位置づけを解明すると共に、一教育実践の指導上の工夫と課題を明らかにした。

その結果、視察先の職業訓練学校では、「持続可能な生産と消費」は、「法律・政治・経済」の一般教養科目に位置づけられ、すべての学生が学ぶ内容であった。単元「グローバリゼーションと持続可能性」の中で、「エシカル消費」を取り扱うかは、教員の裁量によるが、消

費行動がグローバリゼーション与える影響を重要視していた。また、教員研修は、行政や資格更新のための必須科目ではなく、教員部長の裁量により、継続研修プログラムが組み立てられていた。そのため、教材は、行政から支給されるものではなく、教員自身が情報収集する必要があり、民間が提供している教材を活用していた。

教育手法は、ICT とグループワーク、ジグソー法により、インプットとアウトプットを短時間でできる工夫がされていた。特に、教員は常に、現在の緊迫した社会状況を生み出した一因が自分自身の消費行動にもあることを学生に意識づけ、自分自身と一般消費者がどのように社会に貢献できるか、社会を構成する主体者である消費者、企業、行政はどのように持続可能な未来へと責任を担うべきかを考察させる発問を繰り返していた。そのため、学生自身が社会変革の主体者であることを意識づけしていた。また、この科目はバイリンガル科目に位置付けられており、授業の 3 分の 1 は英語で行われる。この手法は、1965 年にカナダで導入されたイマージョン教育という手法（大村 2022）であるが、本実践では、友人同士の議論や私語は、母国語のドイツ語で行われていることが散見されたが、教員の説明、質疑応答、ポスター発表は、英語行われ、英語の表現力も育成されていた。どの学生もかなり流暢な英語力を見せていたので、日本においても国際社会で通用する英語力の育成や、2067 年には、OECD 平均の移民比率 1 割になることが想定されている（国立社会保障・人口問題研究所 2023）ことを勘案しても、消費者教育における英語の活用の展開の可能性を見出すことができた。特に、持続可能性に関するグローバルな課題には、国内の取り組みに満足せず、世界と協力して実現を目指す必要がある。そのための実践力を養う上でも、英語による消費者教育のイマージョン教育は、国際理解教育と連携し、日本においても展開が可能なことが示唆された。

実践の授業テーマは、「グローバリゼーションと持続可能性」であるが、学生たちに社会問題を「自分ごと化」させるために、一般教養としての「法律・政治・経済」の科目においても、批判的思考の育成を目指す消費者教育の実践になっていた。そのため、消費者教育以外の科目においても、教員の熱意があれば、消費者教育に繋げる教育は可能であることが明らかとなった。また、学生の行動変容を促す授業法として、ブレインストーミングから、他者の意見の共有によるピアラーニング、シミュレーションによる自己の消費行動の振り返り、消費者としての自分の経験を一般化し、消費者の視点から企業・国際関係の在り方を考え、社会の変容を促すことをプレゼンにより他者へ伝達すること。個人の消費行動の変容に留まらず、社会を変えるという教育目標を達成するため、知識のインプットとアウトプットにより、よりその知識が学生の中で定着する工夫がされていた。主体的で体験的な学びが、仲間との議論、発信という一連の流れの中で批判的思考力が育成され、自らの日常生活における行動との連関により、エシカル消費行動への変容を促す流れとなっていたことから、日本の後期中等教育における展開の模範となる効果的な教育実践であった。教員の工夫として、題材は身近な小さなモノやコトから、学生自身が解決策のアイデアを得ること、そして学生自身が「自分を変えられるかもしれない」という意識を醸成させ、実生活への変化の視点を養い行動へ繋げていくことが重要であるという示唆を得られた。これまでの消費者教育の長年の研究成果からも明らかのように、消費者教育は知識の習得のみならず、行動変

容へ繋げることが重要で、消費者市民として学びを行動に移すための教育である。同校では、「ベジタリアンの学生が増えている」ということも学生自身が動物性食品を減らすことの意義を学びから習得し、実生活での行動変容させた好事例といえよう。

本研究は、科学研究費基盤研究(C) 24K05579、基盤研究(B) 21H00859 および札幌学院大学研究促進奨励金(C) SGU-CG2023-01 の助成による成果の一部である。

【参考文献】

- Bundesamt für Berufsbildung und Technologie (2006). Berufliche Grundbildung: Rahmenlehrplan für den allgemeinbildenden Unterricht, 1-26. / 連邦職業教育技術局 (2006). 職業基礎教育：一般教育授業の枠組みカリキュラム
- Gurzeler, B., Wirz, A., Hermann, V., Hoegger, I., & Nixon, A. (2024). *Aspekte der Allgemeinbildung – Aufgaben*, Schulbuch, hep: Bern.
- Kanton Luzern. <https://beruf.lu.ch> (2024年8月5日閲覧).
- Kanton Luzern. (2022). *Allgemeinbildung: Kantonaler Schullehrplan, Vol.2.2*, 1-125.
- Kanton Luzern. (2024). Basiskurs Grundkompetenzen für Erwachsene, 1-8.
https://wbz.lu.ch/-/media/WBZ/Dokumente/Broschueren_Flyer/Grundkompetenzen/Broschre_Basiskurs_Grundkompetenzen.pdf?rev=bc7b57d299d340789599fec3b840f10d
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2023). 「日本の将来推計人口 (令和5年推計)」, 1-292.
- 中野育男 (2022). デジタル化・AI化とスイス職業教育訓練立法, 専修商学論集, 114, 81-98.
- OECD (2023). *International Migration Outlook 2023*, OECD Publishing, Paris.
<https://doi.org/10.1787/b0f40584-en>.
- 大村吉弘 (2022). 北米と日本におけるバイリンガル教育、イマージョン教育—歴史、現状、今後の展望—, *Journal of International Studies*, 7, 1-16.
- Strahm, R. H. (2016). *Le Mirage Des Longues Études*, Slatkine: Genève
- Swiss Federal Statistical Office. www.bfs.admin.ch (2024年8月5日閲覧).
- Swiss Global Enterprise. (2020). 「事業拠点としてのスイス」.
- Swiss Secretariat for Education, Research and Innovation. <https://www.edk.ch/en/education-system-ch> (2024年8月20日閲覧).



中学校技術・家庭科（家庭分野）における金融教育の実践

Practice of Financial Education in Junior High School Technology and Home Economics Lessons

東大阪市立義務教育学校くすは縄手南校 安福華世

常葉大学 二橋拓哉

関西支部会員 野口美樹

大阪教育大学 鈴木真由子

Higashiosaka City Kusuhanawateminami Compulsory Education School Hanayo ABUKU

Tokoha University Takuya NIHASHI

Kansai Chapter Miki NOGUCHI

Osaka Kyoiku University Mayuko SUZUKI

キーワード： 中学校、家庭科、金融教育

The purpose of this paper is to propose a curriculum of financial education lessons designed to pursue a better way of being for individuals and society. To this end, a total of seven hours of home economics lessons were conducted for 144 second-year junior high school students from April to July 2024. During these lessons, the students were tasked with gathering the information they needed to make forward-looking decisions with the aim of gaining a better idea of how they would spend their money.

After the lessons, the students reflected on the thoughts they had during class concerning why long-term planning is necessary for spending money more effectively and how to deal with money. In addition, by listening to their classmates' presentations, they were able to gain new perspectives on money that they will need in the future.

1. はじめに

近年、ウェルビーイングは幸福や健康を表す概念として注目されている。OECD Education 2030 プロジェクトにおいては、「OECD ラーニング・フレームワーク 2030」で、資質・能力を活用して個人や社会にとってよりよい生活(ウェルビーイング)の実現を学びの最終目標に位置付ける、新たな教育のあり方が提案された。

さて、本稿の主題となる金融教育において、その背景で子どもたちを取り巻く消費生活の環境は大きく変化している。我が国では 2022 年 4 月の改正民法施行によって成年年齢

が 18 歳に引き下げられた。これにより、満 18 歳になれば保護者の同意を得なくても、クレジットカードを作ったり、ローンを組んだりできるほか、携帯電話の契約や賃貸契約を結ぶなど、契約の主体者になることができるようになった。一方で、消費者被害の低年齢化に伴い金銭トラブルに巻き込まれることなどが懸念される。こうした状況のもと、子どもにも金融リテラシーを育成することのみにとどまらず、彼らが自らの生き方を振り返り、「将来を見据えたお金の使い方」を考える金融教育カリキュラムの開発が急務である。

では、学校教育ではどのような関連する実践が展開されているのであろうか。授業実践が掲載されている金融広報中央委員会の「知るぽると」内の実践事例検索エンジンにて、中学校技術・家庭科の先行事例を検索すると、2025 年 2 月現在 26 件がヒットした。それらの授業テーマを概観すると、「悪質商法の対処」「支払方法の多様化」が目立った。一方で「将来を見据えたお金の使い方」のように、これからの金融教育で求められるであろう実践の蓄積は不十分だと考えられた。

そこで、本稿では「個人や社会にとってよりよい在り方を追究する中学校技術・家庭(家庭分野)における金融教育の授業を提案する」ことを目指した。学習目標は、「将来を見据えた意思決定のために必要な情報を収集し、お金の使い方に見通しを持つ」と設定した。

2. 生徒の実態

授業実践は、大阪府下にある国立大学附属の中学校 2 年生 144 人を対象に実施した。本校では、生徒の多くが電車で通学しており、ほぼ全員が交通系 IC カードを所持している。また、毎月のお小遣いをスマートフォンの決済アプリに入金してもらっている生徒が多い。そのため、コンビニや書店などでキャッシュレス決済を利用する生徒が少なくない。

しかし、ほとんどの支払いをキャッシュレスで行う生徒の中には、月々の支出を把握せず、保護者に指摘されてから初めて利用金額に気づくケースもある。また、欲しいものがあつた際に保護者に頼めば購入してもらえるとという生徒も多く、日常にお小遣いやお年玉の計画的な使い方に対する意識が低い状況である。

3. 授業の実践

(1) 概要

期間：2024 年 4 月～2024 年 7 月

題材：技術・家庭科 家庭分野 C 消費生活・環境

テーマ「将来を見据えた意思決定のために必要な情報を収集し、お金の使い方に見通しをもつ」

時数：7 単位時間

題材目標：

- ・購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解する。(C(1)ア)
- ・自分の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決・実践に向けて計画を立てる。(C(3)ア)

（２）授業の計画

授業の概要は図 1 の通りである。授業は第 1 時～第 2 時(前半)を「過去のお金」、第 2 時(後半)～第 4 時を「現在のお金」、第 5 時～第 7 時を「未来のお金」に関する内容として、生徒が学習目標に到達できるよう工夫した。

第 1 時の目標は「中学 3 年間でかかったお金を計算し、生活の中の問題に気づく」である。授業で生徒は中学 3 年間でかかったお金を計算した。その際、教員は見えやすいお金以外の趣味にかかるお金や食事代など様々な商品にお金がかかっていることに気づかせるよう留意した。

第 2 時の目標は「購入予定のものの必要性を吟味できる」である。授業で生徒はこれから必要になるものを考え、様々な情報からどのくらい金額がかかるのかを計算した。教員は商品を選択する際に「必要なものか」「欲しいものか」を考え、商品の多くの情報を比較することに気づかせた。

第 3 時の目標は「商品の購入以外の入手の仕方を理解する」である。授業で生徒は、パソコンなどを題材に、購入、リース、レンタルなど入手の仕方を検討した。教員は入手の仕方を検討する際、そのものを使用する期間、手放す時の簡便さ、自分の価値観などが影響することを説明した。

第 4 時の目標は「手に入れた商品が必要なくなった時も踏まえて考える」である。授業で生徒は様々な商品の情報を比較し、どのような購入方法があるのかを考えた。加えて、不要になった時どのようにするのか考えた。

第 5～7 時の目標は「大学卒業までの必要な商品などを購入する際に必要なお金を計算できる」である。授業で生徒は、「大学生の生活に何が必要なのか」「その費用はどう工面していくのか」について、大学生以上の大人にインタビュー調査した。その際、教員は家賃、光熱費、必要な家具や家電などの工面、大学受験のための塾の費用、また留学を希望している生徒はその費用など、具体的な項目を示した。また、生徒は調査の結果とそれを通じて考えたことをプレゼンテーションにまとめて発表した。



図 1 授業の概要

4. 生徒の反応

(1) 過去のお金

生徒たちは、中学3年間にかかった費用を計算し、これまで自分に使われた推定金額を自覚した。以下、典型的な生徒の感想を掲載する。

- ・食費が予想以上に高く驚いた。その食事を作るためにガスや電気代がかかっていることを考えると、思っていた以上にお金がかかっていると気づいた。
- ・お菓子や文房具など、100円で安いからといってたくさん買っていると、気づかないうちに積もり積もってお金がかかっていることに気づいた。

また、「交通系 IC カードやスマホ決済など、さまざまな支払い方法を利用しているが、どのように支払われているのかを知らなかったので仕組みを知りたい」「保護者とお金について話したことがなかったので、今度話してみたい」という生徒もいた。教員は、計算を通して具体的な数字を見ることができたため、より自分のこととして考えることができたのではないかと推察した。

(2) 現在のお金

生徒たちは、過去の支出を振り返りながら、現在の自分にとって「必要なもの」や「欲しいもの」をリストアップし、その使い方や購入方法を考える中で、次のような感想を述べた。

- ・自分は Amazon などネットで購入することが多く、なるべく安いものを選ぶように値段をチェックしていた。しかし、購入したものがすぐに壊れたり、使わなくなったりすることが多かったので、安さだけで選ぶのではなく、なるべく長く使えるものを選ぶべきだと思った。
- ・いろいろなお店でポイントカードを作るが、使い切ることがほとんどない。ポイントを上手に活用するために、購入するお店を絞る工夫が必要だと感じた。

5. 授業の検証

(1) 調査・分析の手続き

授業を検証するために、記述分析を行った。そのために以下の手続きをとった。第7時終了後、生徒に google form で以下3つの問いに対して、それぞれ自由記述式で回答させた。これらの項目に対して生徒一人あたり40字程度を記述した。こうして得られたテキストを、授業の効果を検討する資料とした。

質問1 商品を購入する際の意識はどのように変わりましたか？

質問2 商品を購入する際の行動はどのように変わりましたか？

質問3 お金との向き合い方について、どのようなことを考えましたか？

学びの効果を単語単位で明らかにするため、資料に対してテキストマイニング(Text Mining)を用いた分析を行った。テキストマイニングとは、文字列を対象とした分析方法のことである。通常の記事からなるデータを単語や文節で区切り、それらの出現の頻度を解析することで有用な情報を取り出すことが出来る。分析は、樋口(2004)(2020)を参考に

KH Coder3 を使用した。

まず、「お金」と「おかね」などのように、漢字表記が可能だが、その一部または全部がひらがなで書かれた語は、KH Coder3 では別の語だと認識されてしまう。したがって、本研究ではこのような語は常用漢字表記に統一した。このように、研究目的に沿うよう整えたテキストを使用して分析した。なお、後述する結果で自由記述を引用する際は箇条書きで、分析の中で着目する単語には下線を引き太字表記にした。

（2）結果

1）質問 1 商品を購入する際の意識はどのように変わりましたか？

データの総抽出語ⁱは 1671(705)、異なり語数ⁱⁱは 295 (206)であった(括弧内は助動詞や助詞を除き、KH Coder が分析対象として認識した語数)。最小出現語数を「5」と設定し、共起ネットワークを作成すると図 2 が得られた。共起ネットワークは 2 つのサブグラフから構成された。

【生徒の記述例】※下線太字は 5 回以上出現した語

- 買った後にどのように使うかなどを具体的に想像して、本当に必要かどうか以前より考えるようになった。
- 商品に対して正しい値段なのかを確認して選ぶようになった。

2）質問 2 商品を購入する際の行動はどのように変わりましたか？

データの総抽出語は 1379(618)、異なり語数は 253(174)であった。最小出現語数を「5」と設定し、共起ネットワークを作成すると図 3 が得られた。共起ネットワークは 7 つのサブグラフから構成された。

【生徒の記述例】※下線太字は 5 回以上出現した語

- 本当に必要なのか、今すぐ欲しいのかよく考えてから買うようにした。
- 特に変わっていない。
- 手に取った物の値段をしっかりと確認するようになった。

3）質問 3 お金との向き合い方について、どのようなことを考えましたか？

データの総抽出語は 1727(708)、異なり語数は 307(209)であった。最小出現語数を「5」と設定し、共起ネットワークを作成すると図 4 が得られた。共起ネットワークは 3 つのサブグラフから構成された。

【生徒の記述例】※下線太字は 5 回以上出現した語

- 無駄遣いするのではなく、自分に必要なお金を考えていくことが大切だと思った。
- 将来かかるお金が思ったより多かったので、今から貯金をしていこうと思った。

ⁱ ⁱⁱ 樋口(2020)によれば、総抽出語は、分析対象に含まれるすべての語の延べ数を指している。また、異なり語数とは、同一単語は何度出てきても一語とカウントし、分析対象の中で何種類の語が使用されているかを指している。

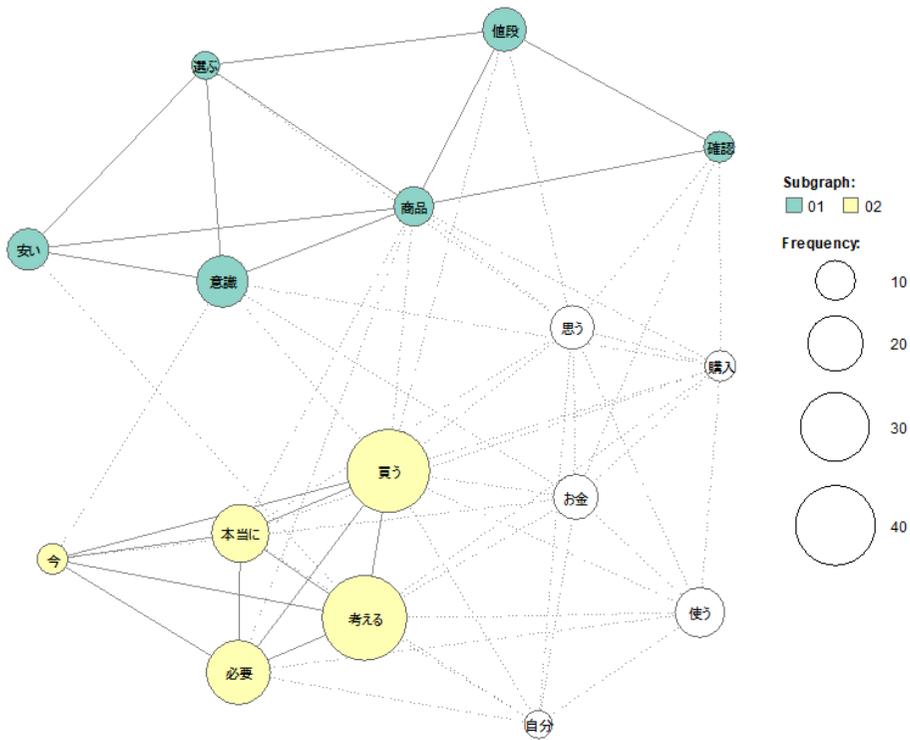


図 2 共起ネットワーク(質問 1 商品を購入する際の意識はどのように変わりましたか?)

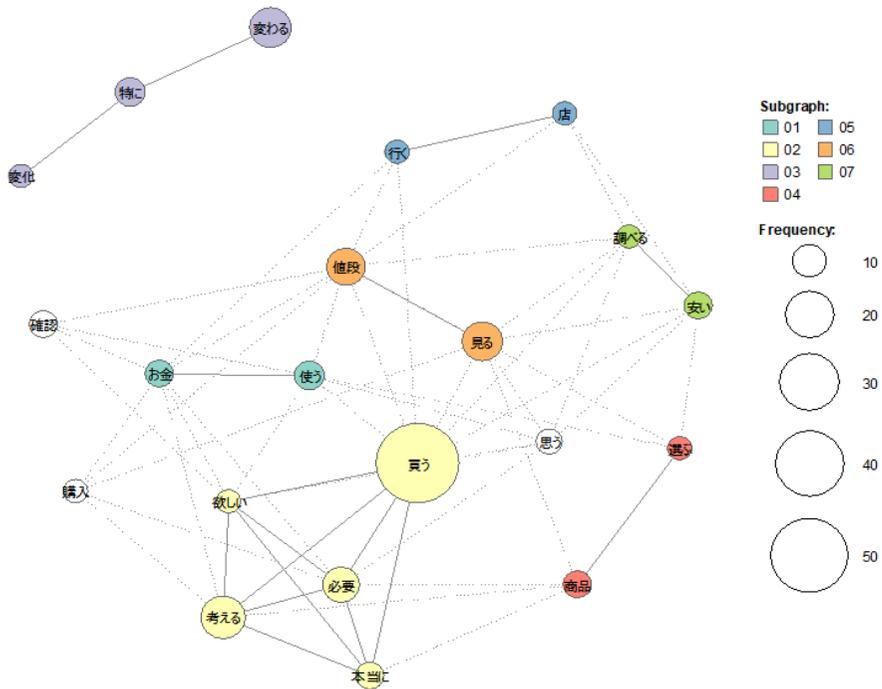


図 3 共起ネットワーク(質問 2 商品を購入する際の行動はどのように変わりましたか?)

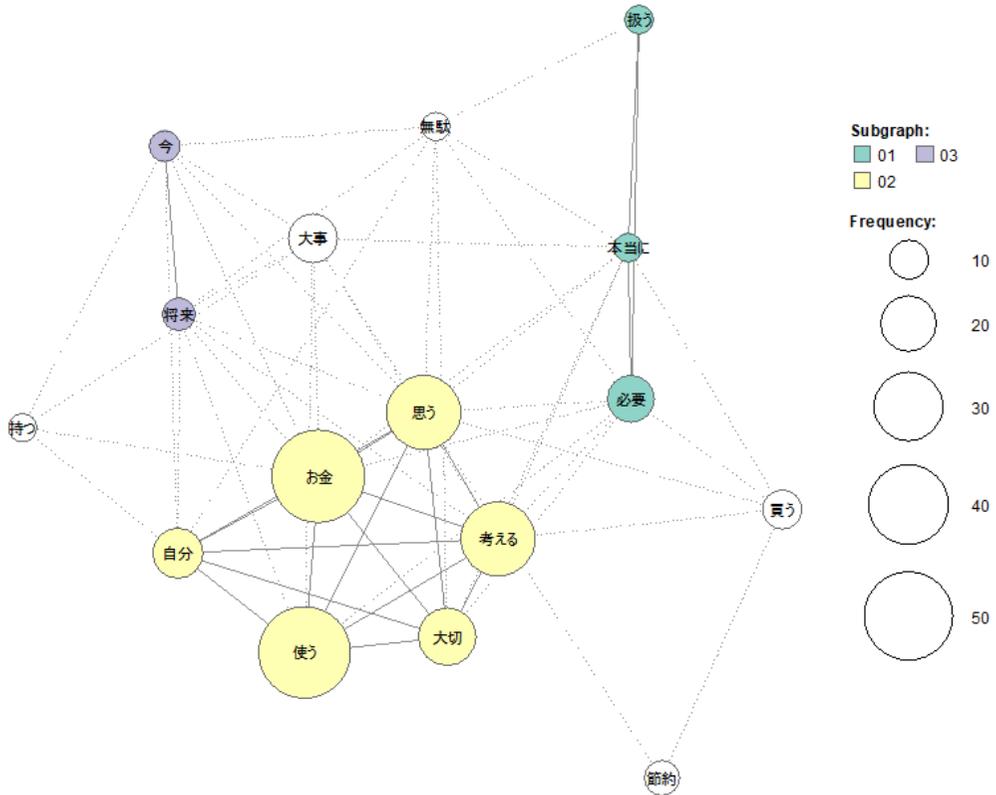


図 4 共起ネットワーク(質問 3 お金との向き合い方について、どのようなことを考えましたか?)

(3) 考察

テキストマイニングの結果、どの質問に対しても中心となる語句が「考える」であった。これは「生徒がお金を考えて使うこと」を重要視していたからだと考えられる。また、共起ネットワークでは「大切」や「必要」といった語句が関連していたため、多くの生徒が「お金を考えて使うことの重要性」を認識していたと考えられる。さらに、生徒の感想文にもこれを支持する内容が多く見られた。

加えて、生徒は金融に関する知識を身につけるだけでなく、これからの自分の生き方、お金との向き合い方について「欲しいから買う」といった自身のお金の使い方を振り返り、どのように使うべきかを考える傾向が見られた。これにより、計画的にお金を使う必要性を意識する生徒が多いと考えられた。

6. まとめ ～成果と課題～

本稿では「個人や社会にとってよりよい在り方を追究する中学校技術・家庭(家庭分野)における金融教育の授業を提案する」ことを目指して、「将来を見据えた意思決定のために必要な情報を収集し、お金の使い方に見通しを持つ」授業を実践した。

実践を通して、生徒たちはお金をより有効に使うためには長期的な計画が必要であり、また「活かしたお金」を使うためにどのようにお金と向き合えばよいのかを考える機会を得ることができた。また、クラスメイトの発表を聞くことで、これから必要なお金に関する自分の不足していた視点を客観的に振り返ることができた。また、振り返りプリントの記述を分析すると、生徒はお金に関する知識や思考力のみならず、自身の将来のためにお金との向き合い方を主体的に考える様子が確認された。身に着けた資質・能力を問題解決的な学習過程の中で活用し、よりよい未来のために追究をする姿は、OECD Education2030「ラーニング・フレームワーク」とも無理なく重なる。本稿の成果は、金融教育においてこれからの教育の在り方を提案できたことである。

今後の課題は以下の通りである。今回の授業は、2年生の1学期に7時間を確保して実施した。しかし、1学期は新年度ということもあり、多くの学校行事や学年行事が予定されていた。そのため、7時間という授業時間の設定では、時間割変更などの影響で毎週予定通り授業を進めることが難しく、各回の授業で振り返りの時間を確保しなければ授業の継続性を維持することが困難だった。そこで、「1限から3限を1時間分にまとめること」や「5限と6限を宿題として扱うこと」などにより授業時間を短縮し、生徒の意識が途切れないよう工夫したい。

(謝辞)

本稿は日本消費者教育学会関西支部 プロジェクト研究「消費者教育としての金融教育(研究代表者：鈴木真由子)」の支援を受けて実施した。

【引用文献】

- 樋口耕一 (2020) 「社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して」、ナカニシヤ出版。
- 樋口耕一 (2004) テキスト型データの計量的分析：2つのアプローチの峻別と統合．理論と方法、数理社会学会、19(1)、pp.101-115.
- 経済産業省 (2021) 「成長戦略フォローアップ」
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/fu2021.pdf>(2025年2月6日アクセス)
- 金融広報中央委員会 (2023) 「金融教育のねらいと基本的性格」
<https://www.shiruporuto.jp> (2025年2月6日アクセス)
- 金融広報中央委員会 「知るぼると 金融教育の実践事例を探す」
<https://www.shiruporuto.jp/education/howto/>(2025年2月6日アクセス)
- 国民生活センター 「18歳・19歳の消費生活相談の状況」
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240528_1.html (2025年2月6日アクセス)
- 松尾直博、翁川千里、押尾恵吾、柄本健太郎、永田繁雄、林尚示、元笑予、布施梓 (2020) 日本の学校教育におけるエージェンシー概念について：道徳教育・特別活動を中心に、東京学芸大学紀要総合教育科学系、71、pp.111-125
- 文部科学省 (2018) 中学校学習指導要領解説(平成29年告示)技術・家庭編、東京書籍
- 文部科学省 (2019) OECDにおける Agency に関する議論について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/28/1412759_2.pdf(2025年2月6日アクセス)
- OECD ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030 [chrome-extension://efaidnbmnmbpcajpcglefndmkaj/https://www.oecd.org/education/2030-](https://www.oecd.org/education/2030-efaidnbmnmbpcajpcglefndmkaj/)

project/teaching-and-learning/learning/learningcompass-
2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf)(2025年2
月6日アクセス)



Copyright © 2025 by the Japan Academy of Consumer Education.
This article is licensed under the Creative Commons Attribution International
License (CC BY NC 4.0)
<https://creativecommons.org/licenses/by-nc/4.0/>

中学校家庭科の「食生活」における 消費者教育の授業提案と実践・評価 －企業と連携して学ぶエシカル消費－

Lesson Plan for the Practice and Evaluation of Consumer Education in Junior High School

Home Economics: Dietary Life

:Ethical Consumption Learning through Corporate Collaboration

大阪教育大学附属池田中学校 大野 真貴^{*1}

株式会社山田製油 木谷 あゆみ^{*2}

大阪教育大学附属平野小学校 南 千里

神戸松蔭女子学院大学 片平 理子^{*3}

Osaka kyoiku University Attached Ikeda Junior High School Maki ONO

Yamada Kyoto Corporation Ayumi KITANI

Osaka Kyoiku University Attached Hirano Elementary School Chisato MINAMI

Kobe Shoin Women's University Riko KATAHIRA

キーワード：家庭科教育、企業連携、エシカル消費、食教育

Abstract

This study aims to contribute to global well-being by implementing consumer education lessons focused on ethical consumption, using plant-based foods and traditionally made sesame oil as subjects, within the home economics curriculum for first-year junior high school students. The lessons were carried out in collaboration with four companies, aiming to build a foundation for students to act as responsible consumers. Survey data collected after the lessons showed that the students had acquired knowledge about ethical consumption and demonstrated an increased willingness to apply that knowledge in their daily lives. Additionally, by incorporating hands-on tasks, the lessons helped foster practical skills.

1. はじめに

OECD（経済協力開発機構）は、2015年に“OECD Future of Education and Skills 2030”プロジェクト¹を開始し、2019年5月にラーニングコンパス（学びの羅針盤）という、「教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組み²」を公表した。そこには、「生徒が仲間や教師、家族、そしてコミュニティに囲まれ、それらの人たちがウェルビーイングに向けて生徒と相互作用して生徒を導いていく様子（共同エージェンシーの概念）」が描かれている。平成29年告示の学習指導要領（文部科学省）においても、「社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちは、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持ち、変化の激しい社会の中で困難を乗り越え未来に向かう力になる」とされている。未来のウェルビーイングの実現に向けて、生徒が社会とつながりながら学ぶ潮流への対応が教育現場に求められるようになってきている。

また、中学校学習指導要領（解説 技術・家庭編）（文部科学省）では、「C 消費生活・環境」は、「身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度を育成すること」を目標としており、「指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、家庭や地域社会、企業などと効果的に連携が図れる題材を設定し、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるよう配慮することが必要である」とされ、ここでも生徒の資質・能力の育成に向けて社会とつながる学びの重要性に触れられている。

学校における外部資源（企業、教育機関、消費者センター、自治体等）と連携した消費者教育の実践や連携方法を探る研究は、大学生や高校生を対象とした事例が見られる（例えば川口 2019, 吉井ら 2022）。しかし、中学校における連携の例は限られており、学校間（鎌野ら 2022, 村上・野中 2017）や自治体（齊藤・神山 2022）と連携した実践報告があるものの、企業と連携して行う消費者教育の報告は、管見の限り見当たらない。

また、中学校学習指導要領（解説 技術・家庭編）（文部科学省）には、「C 消費生活・環境」は、『「A 家族・家庭生活」や「B 衣食住の生活」との関連を図り、総合的に展開できるように配慮すること』とある。しかし、他領域の学習と相互に連携を図り、総合的に展開された「C 消費生活・環境」の実践例は多くはない。中学生の消費行動の中心は「おこづかい」を使う行動であり、その使い方は、「友達との外食・軽食」「おやつなどの飲食物」が最上位となり、約8割の中学生が食事や飲食物に関係する支出を行っていた（金融広報中央委員会 2015）。このような現状から、中学生にとっては「消費」を「食生活」と関連させた学びが、実践的な態度の育成につながりやすいのではないかと考えられる。

「食生活」との関連を図った中学校家庭科における消費者教育の実践として、問題解決

*¹ 現 豊中市教育委員会事務局

*² 現 Japan Artisans

*³ 現 相模女子大学

¹<https://www.oecd.org/en/about/projects/future-of-education-and-skills-2030.html>（2025年2月11日閲覧）

² OECD Future of Education and Skills 2030 OECD Learning Compass 2030 A Series of Concept Notes https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/about/projects/edu/education-2040/1-1-learning-compass/OECD_Learning_Compass_2030_Concept_Note_Series.pdf（2025年2月8日閲覧）

型調理実習を活用した学習プログラムによるフェアトレードに関する行動変容（石島・松葉口 2023）や、「食品カード」を用いた食品選択の授業による「買い物をするこの意味」に関する意識変容（横山・大藪 2019）を検討した先行研究がある。また、高等学校では「フードロス」を題材とする消費者市民を育む学習プログラムが開発されている（石島 2020）。

本研究では、近年、健康志向や環境問題への意識の高まり（エシカル消費³のトレンド）を背景に、開発・普及が進む「プラントベースフード⁴」に着目した。日常の食事材料となる食肉の生産が環境に負荷をかけることや、その解決を図る「プラントベースフード」について学ぶことは、中学生が身近な食生活から消費と環境の関係を考える契機となるのではないかと考えたためである。しかし、これまでのところ「プラントベースフード」を題材として、食生活領域と連携して「C 消費生活・環境」の学びを展開した実践報告はない。

以上のことから、本研究では、中学校家庭科カリキュラムの「B 衣食住の生活」の「食生活」で、プラントベースフード等の環境に配慮した食品を開発・製造する企業と連携して、自立した消費者として責任ある消費行動を考え工夫できるようにするための「C 消費生活・環境」の学びを立案して実施した。

2. 研究方法

中学校家庭科授業内で授業実践概要と評価方法は以下の通りである。

(1) 授業実践

- ・時期：2023 年 10 月～11 月（6 週間）
- ・場所：国立大学附属 A 中学校（大阪府）
- ・対象：1 年生 4 クラス 144 名
- ・題材名：「私たちの食と環境，より良い食生活をめざして」

(2) 授業が生徒に与えた影響の評価

1) アンケート調査（Google フォーム，web 入力）

事前：授業開始 1 週間前，事後：終了の 1～2 週間後

- ・エシカル消費に関連する質問 「知識」 「関心」 「行動意欲」

（選択式回答：4 件法・5 件法，解析：SPSS ver. 25, Wilcoxon の符号付き順位検定，有意水準 1%，有効回答数：118，回収率 81.9%）

- ・企業が行った授業の感想（自由記述，有効回答数：122，回収率 84.7%）

2) ICT 教材クラウド型アプリ（ロイロノート）内記述内容

- ・授業（6 週間）の振り返り記述

³ 本報告中で使用する「エシカル消費」の用語は、平成 29 年 4 月に「倫理的消費」調査研究会により取りまとめられた「エシカル消費」の定義：「消費者それぞれが各自にとっての社会課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行ったりすること」を意味する。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/ethical_study_group/pdf/region_index13_170419_0003.pdf（2023 年 9 月 30 日閲覧）

⁴ プラントベースフードとは、野菜、果物、穀物、豆類等の植物由来の原材料を使用して作られた食品であり、動物性食品の代替食品として利用される。畜肉等の動物性食品に比べて生産過程での土地や水、エネルギーの使用量が少なく、温室効果ガスの排出も抑えられるため環境負荷が軽減されるのが特徴である。代表的な製品として、豆類のたんばく質を主原料に製造される代替肉や代替卵などがある。

- ・パフォーマンス課題「食品ロス削減に向けた実践」成果物（124人提出，回収率86.1%）

3. 結果と考察

(1) 授業実践

本授業実践は，中学生が最も身近で消費行動を想定しやすい「B 衣食住の生活」の「食生活」の時間を充てることとした。1年生の2学期から始まる家庭科の最初に「食生活」の内容項目（全21時間）を設定し，題材名「私たちの食と環境，より良い食生活をめざして」（全6時間）として実施した。

1) 授業計画

今回，考案した授業の全体像を「学びの構造図⁵⁾」を使い示した（図1）。この題材は，社会との繋がりを意識しながら学習が深まり，各時間での学びが次の時間へと連鎖し，総合的な理解を深めていく構造になっている。授業内容を，学習の深まりと視野の広がりに着目して以下に説明する。

1時間目では，まず食生活を取り巻く問題について考えることから始まる。ここでは，自分たちの食生活にある課題を知り，日常生活における問題意識を持つことが目的である。2時間目では，なぜ食品ロスが多いのかを考察する。これにより，食品ロスの原因を理解し，社会的な問題としての認識を深める。第2～3時間目では，日常の買い物で社会や環境に良い影響を与えることができるという「買い物は投票である」という考えを習得できるように，工夫して授業を組み立てた。3時間目では，食品ロスを減らすために自分ができることを考える。具体的な行動計画を立て実践することで，学んだ知識を実生活に応用する力を養う。更に，第3時間目の課題として，全6回の授業の終了1カ月後の冬休みに，自宅で「食品ロス削減に向けた実践」に取り組むことを伝達した。

4時間目から6時間目が企業連携授業である。授業の中で生徒の実感を伴う理解を促しながら教育効果を高めることを意図して，「試食や実習を組み込んだ授業」設計とした。4時間目では，ごま油を試食し，その商品の価値を考え，共有する活動

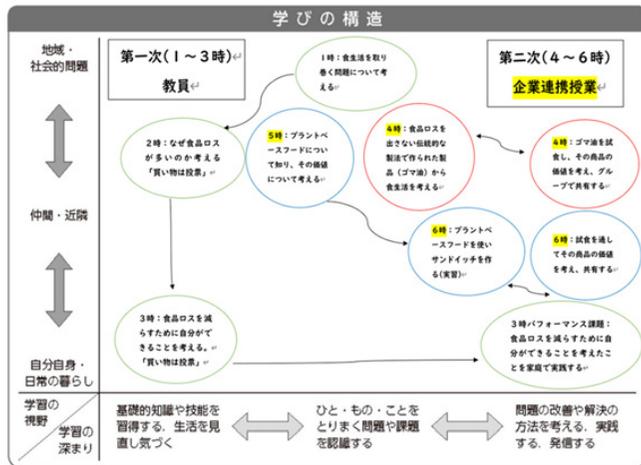


図1 考案した題材（全6時間）の全体像

⁵⁾北陸家庭科授業実践研究会が作成したもので，生徒の思考の流れをできるだけ可視化し，探究的な学びをデザインするための図である。例えば，教師が構想した授業の流れを確認したり，生徒の思考や活動のプロセスをイメージしたりするに役立つ。この構想図は，家庭科教育の学習内容を整理し，授業計画や評価に活用される。

が行われる。ここでは、食品の価値を多角的・多面的に評価する視点を養う。5時間目では、プラントベースフードの価値について考える。新しい食材や食文化に対する理解を深め、持続可能な食生活について考える機会を提供する。6時間目では、プラントベースフードを使ってサンドイッチを作り、その商品の価値を考え、共有する。実際に手を動かして作ることで、学んだ知識を実践に結びつけ、他者と共有する力を育む。

本研究では、「食教育」の特徴を身近で実践や実感を伴う学びであることと捉え、その特徴を生かすことで、消費者教育としての学習効果も高められると考えて授業を設計した。企業連携を軸として行う家庭科の授業を通じて、子どもたちが食生活に関する問題を自分事として理解し、解決策を考える力を育むことを期待した。

2) 企業連携体制と授業内容

図2は企業連携を体系的に示したものである。企業と学校をつなぐコーディネーターが入っていることに、今回の企業連携の特徴がある。コーディネーター企業は、学校がある地域周辺の食と環境問題を意識して取り組みを進めている企業に「授業協力」を依頼し、具体的な授業プログラムを教員と共同で開発した。今回の企業との連携授業は、食肉製造と比べて環境負荷が

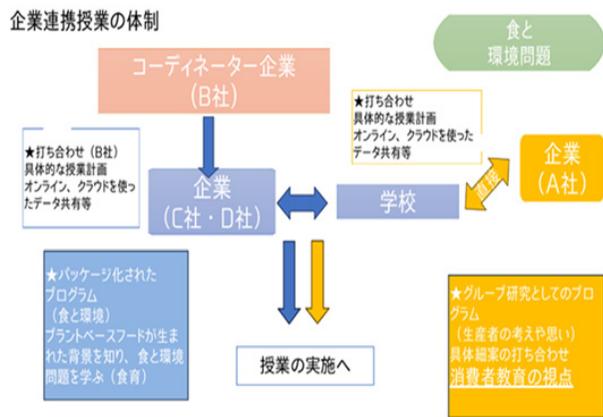


図2 企業連携授業の体制図

少ないプラントベースフードの学びを通して、食と環境問題を考えることをテーマとして進められた。企業側はこの取り組みを「食教育」の一環として位置づけて活動した。

コーディネーター企業が仲介する連携とは別に、授業者（第一著者）が学会活動を通して協働しているA社（第二著者の所属企業）とは、直接打ち合わせを行った。

表1は、企業との連携授業内容をまとめたものである。A社は、健康と環境を大切にすることを企業理念として掲げている。生産者がものづくりに込める思いを尊重し、伝統製法で作られたごま油の特性を伝え、フードロスをゼロにする商品設計についても示した。生徒は環境に配慮した商品の値段が高い場合が多いことを知った。また、風味豊かなごま油を試食して食べ慣れた製品との違いに驚きながら、実際に自分が購入する場面を想定しながら、価格と品質の関係や、環境に配慮した商品の価値を検討していた。

次に、コーディネーター企業であるB社が、C社・D社をつなぐ役割を担い、私たちの食事と世界の食生活課題や環境問題のつながりについて説明した。新たな食の選択肢としてのプラントベースフードや、世界の飢餓問題と食料システムについても取り上げ、特に、食肉生産における穀類と水の消費に関する問題提起がなされた。続いて中学生ができる

SDGs の取り組みとして、「すぐに消費する場合には期限の近い物を購入する」等、実生活に沿って具体的に考える時間がとられた。B 社の仲介により連携した C 社は、大豆ミートの栄養的特徴と環境負荷低減についての授業を行った。生徒は大豆ミートが高たんぱくで低脂肪、コレステロールゼロの食品であり、健康的な食事の選択肢として注目されていることや、従来の肉生産に比べて水や土地の使用量が少なく、温室効果ガスの排出も大幅に削減して生産できること、さらに、毎日の食事に取り入れることで、持続可能な食生活を

表 1 企業 4 社による連携授業の内容

企業	授業内容
A社	<ul style="list-style-type: none"> 【伝統的な压榨法によるごま油製造の今日的な意義】 ・企業として大切にしていることや、ものづくりに込める思い（健康や環境への配慮） ・フードロスを生み出さないごま製品の商品開発 ・ごま油の試食体験
B社	<ul style="list-style-type: none"> 【食と環境問題のつながり】 ・私たちの食事と環境問題とのつながり ・新たな食の選択肢としてのプラントベースフードとは？ ・世界の飢餓問題と食糧システム（食肉生産における穀類と水の消費） ・食を通して中学生にできるSDGsとは？
C社	<ul style="list-style-type: none"> 【プラントベースフードで学ぶSDGs～大豆ミートの可能性～】 ・大豆ミートの栄養成分の特徴と期待される健康増進効果 ・大豆ミート製造による環境負荷低減 ・毎日の食事でできるSDGsとは？ ・ハムタイプ大豆ミートを使った調理実習と試食（サンドイッチ）
D社	<ul style="list-style-type: none"> 【D社と学ぶプラントベースフード】 ・サステナブルな食生活につながるプラントベースフード ・製品設計のキーワード…サステナブル、ダイバーシティ、健康 ・製造時の工夫…おいしさにこだわった野菜を使った味づくり ・新しい取り組みの紹介 植物原料からの代替卵商品開発 ・代替卵を使った調理実習と試食（サンドイッチ）

実現し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献できることを学んだ。最後に、D 社が、ダイバーシティに対応し、サステナブルな食生活につながるプラントベースフードの特徴についての授業を行った。そこでは、おいしさにこだわった野菜を使った製品の特徴や、新しい取り組みとしての植物たんぱく質を使用した代替卵についても紹介された。その後で B、

C、D 社と共に大豆ミートと代替卵を使用したサンドイッチの調理実習では、生徒たちは大豆ミートや代替卵に高い興味を持ち、直接企業に質問をする姿も見られた。

このように、各企業がそれぞれの専門分野を活かし、社会や環境に配慮した消費（エシカル消費）の理解につながる授業を行った。

(2) 授業が生徒に与えた影響の評価

1) エシカル消費に関する知識や意欲の変容

授業実践前後の両方のアンケートに回答した生徒（118 名）の回答を示した。

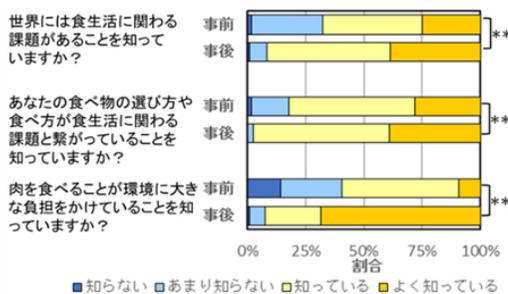


図 3 エシカル消費に関する知識

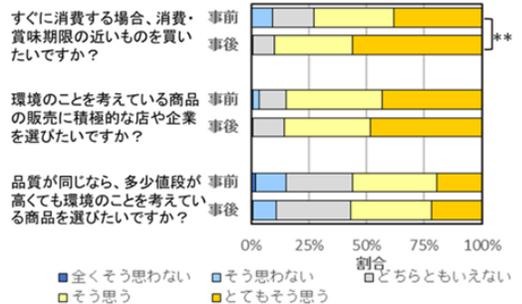


図 4 エシカル消費行動への意欲

図 3 はエシカル消費に関連する知識に関する回答である。各生徒の事前事後の回答に有意差が認められ、生徒は授業を通して世界の食生活課題や生徒自身の食物選択と食生活

課題とのつながり、肉食の環境負荷についての知識を習得した。特に、企業連携授業で取り上げた「肉を食す」という自分の食生活と環境のつながりについては、約4割の生徒が授業前には「知らない・あまり知らない」と回答していたが、授業後にはその割合が1割以下となり、「良く知っている」の回答が授業前の1割から7割に著しく増加した。図4はエシカル消費行動への意欲を尋ねた結果である。すぐに消費する場合に期限の近い物を購入する意欲には有意差があり、行動意欲の向上が認められた。しかし、環境に配慮した店舗・企業や商品を選ぶ意欲は、授業前後で差が認められなかった。

2) 企業連携授業による生徒の学び

事後アンケートでは、企業連携授業の感想について、選択式回答並びに「連携授業について感想を教えてください」という質問への自由記述回答を求めた。

表2 企業連携授業についての生徒の回答

問1. 企業との連携授業についてどのように感じましたか?		問2. 企業との連携授業をまた受けてみたいと思いますか?	
選択肢	回答割合 (%)	選択肢	回答割合 (%)
とても良い	52.5	とてもそう思う	62.7
良い	39.0	そう思う	33.1
どちらかと言えば良い	7.6	あまりそう思わない	4.2
どちらとも言えない	0.8	そう思わない	0.0
悪い	0.0		

表3 生徒の自由記述の分類

分類	記述件数 (件)		
	A社	BCD社	合計 (%)
企業理解	97	42	139 (47.9)
製品理解	57	35	92 (31.7)
企業連携授業	9	23	32 (11.0)
消費行動	16	8	24 (8.3)
その他	2	1	3 (1.0)
合計	181	109	286 (100.0)

選択式回答の結果(表2)から、約9割の生徒が連携授業を「とても良い・良い」と感じ、「また受けてみたい」と回答し、授業は生徒に好意的に受け入れられ支持されたと見える。生徒の自由記述を内容別に分類した結果(表3)、企業について理解したことについての記述が48%と半数を占め、ついで製品理解、企業連携授業についての感想や評価、消費行動に関する記述となった。記述が最も多かった「企業理解」と「企業連携授業」についての感想や評価に関する記述を抜粋して内容を分析した結果を、表4と表5に示す。

A社との連携授業では、企業の環境に対する配慮に関する記述が最も多く、環境やフードロスの取り組みに言及し、その活動を支持する記述が多かった。その他には、伝統的な製法を大切にする企業の姿勢に関する記述も多く、企業の考えへと視野を広げながら商品をとらえる機会となっていたことが窺える。BCD社との連携授業において最も多かったのは、企業のSDGsへの取り組みや理念、環境に配慮した製品製造を評価する記述であった。また、少数ではあるが、企業のダイバーシティへの配慮に触れる記述も見られた。

企業と連携し体験的な活動を取り入れたことで、製品の良さを多角的・多面的にとらえ、企業が思いをもって製品を提供している、それが、自分の生活と繋がっているという「自分事」であるということを実感することができたと思われる。

表3の「企業連携授業」に分類された内容の内訳を表5に示す。知識習得に関する記述が最も多く、特にプラントベースフードの進化や栄養に関する情報に言及するものが多かった。知識習得について、体験に関わる記述が多かった。生徒はごま油の試食やプラントベースのハムと卵を使ったサンドイッチの実習と試食を行ったことが印象深かったようで、その体験をしたことにより理解を深めた、興味関心が高められたとする記述が多くみられ

表 4 企業理解に関する自由記述 (n=139)

分類	記述例	件数
(1) A社について		
安全・安心	(ごま油製造に) 化学溶剤を使ってないので、安全性が保たれている。安心して食べることができる。(製品を製造している)。	8
環境配慮・フードロス	食用のごまを使ってフードロスを減らそうとしている取り組みが良い。環境に配慮して商品を生産している企業があることを知った。	49
製法	とても細かい工程を通して1つのごま油が作られる。昔ながらの製法で使用する原材料を余すことなく丁寧に作られている。	25
伝統	伝統をととても大事にしている。伝統的なごま油の作り方を途絶えさせたくないという会社の思いを知った。	15
(2) BCD社について		
SDGs・環境問題に配慮した製品製造	このような食材を食べることで、環境に良い影響があるということを理解した。何十年も先の食生活を配慮して、持続可能な食べ物を作っていて良い。環境に配慮した活動を行う会社を知り、個人事で終わらせられないと強く思った。	29
ダイバーシティへの対応	プラントベースフードが発展して多くの人達が平等に食事を取れる時代が近づいている。実際に卵アレルギーの人も卵じゃない卵を食べることができるのではないかと。	7
企業に対する思いや願い	企業によって何を意識しているのが違っていてもためになった。様々なことを企業目線で知ることができて新たな発見を得ることができた。	6

表 5 企業連携授業に関する自由記述 (n=32)

分類	記述例	件数
知識習得	食と環境のつながりを授業を通して知ることができ、とてもよかった。色々な食品問題を知ることができた。プラントベースフードが、進化して本物に近づいていることや栄養や材料などの内部のしかならない部分に関してしれた点が一番良かった。普段知らなかったことや企業が力を入れて取り組んでいることなどが詳しく分かってとても面白かった。	10
興味・関心	環境に対する取り組みを行っている企業はいままで知らなかったが、授業を通して興味を持つことができた。実際に卵じゃないのに卵にとても似ている卵代替製品などを食べてみてプラントベースフードにとっても興味が湧いた。元々プラントベースフードには興味があったので、とても良かったと思う。	6
体験	実際に食べて食べることが出来たので、プラントベースフードはどれくらい本物に近づいているのかも知ることが出来た。実際に食べて体験する授業によって深く体感することができた。授業で受けなければ食べることが無かったことを経験できて良かった。	9
企業連携授業の捉え方	インターネットの情報だけではなく、本当の企業が来てくれることによってよりわかりやすかった。ただ教科書に書いてあることを学ぶのではなく、企業さんの具体的な取り組みが聞けて面白かった。授業で習うよりも開発している方に話を聞くことができてわかりやすかった。学校でこのようなことをできることにもとてもおどろき、嬉しく思う。この授業はとても価値があると感じた。	7

ている知識を体験とつなぎ、理解を深めていくところに企業連携授業の意義があると考えられる。

また、ICT 教材クラウド型アプリに記録された授業後の振り返り記述では、「買い物は投票」という考え方を記述する生徒がいた。これは授業者である教員が授業の中で重要視して伝えたことである。「環境問題への解決に向けてお店に一票入れるためにも買う価値がある」というように、自身の消費行動が環境問題解決につながるという自覚や今後の消費行動への繋がりが感じられる記述も見られた。さらに、消費行動に関係する記述として、生徒の商品選択に関する視点が広がったことが窺われる「多少値段が高くても購入しようと思う」や「環境に配慮し自分たちの健康についても考えられた商品を選んでいこうと思う」といった記述がみられた。これらは、今回立案した6時間の題材(図1)のうち、最初の3時間で生徒が学んだ内容と、後半の企業連携による学びを結び付けた振り返りと思われる。図1に示した題材の学びの流れや難易度が、中学生の消費生活の実態に適合しており、教員の意図する学びが無理なく進められる内容で設計されていたと考えられる。

た。授業についても、「わかりやすかった」「価値がある」と感じている記述が見られた。企業と連携して体験的な授業を行ったことにより、生徒は実生活を社会課題とつなぐことができた。例えば、フードロス・環境問題を解決すべく経営を行っている、伝統製法でごま油を製造する企業やプラントベースフードの取り組みに対する関心・興味が高まり、より深い知識を習得したと考えられる。インターネット等で情報が手に入りやすい現代だからこそ、生徒が持つ

3) パフォーマンス課題成果物（食品ロス削減に向けた実践）

立案した授業計画では、授業終了1か月後の冬休みに、学びを実社会・実生活に活かす場として家庭で取り組むパフォーマンス課題を設定し、学習のまとめとした。「食品ロスを減らすために自分が家庭でできることをやってみよう」という課題に対して、生徒は授業で学んだことを基にして様々な活動に取り組んだ。表6に生徒の課題成果物の内容の分類結果をまとめた。生徒124名から計204件の課題が提出された。取り組まれた課題は一人当たり平均して1.6件で、中には6件もの課題に取り組んだ生徒も見られた。プレゼンテーションファイルにまとめられた提出物を見ると、生徒たちが自由な発想で楽しみながら、積極的に食品ロス削減に向けて「エシカル消費」の取り組みを行った様子が分かる。

具体的な活動内容としては、商品の選択・購買の場面において「見切り品の購入」や手前にある商品から手に取る「手前どり」を行ったり、調理場面においては、大根の皮を活用するなど廃棄部位をなくすような調理を心がけたり、少数ではあるが、漬物等、食材自体を長持ちさせる調理に取り組んだ生徒や野菜の再生に取り組んだりする生徒も見られた。調理・買い物について3番目に多く見られた食品管理の場面においては、冷蔵庫や貯蔵品の整理整頓をすることで無駄のない消費をこころがける活動やフードドライブへの参加が見られた。この課題への取り組みを通して、生徒は学校で得た知識を家庭生活で活用・実践する経験を積んだ。

中学生という学齢では、主体的な消費活動を行う機会は限られるが、「食生活」においては、義務教育段階の中学生であっても、家庭生活における食品ロス削減に貢献することやひいてはその行為で社会に参画していくことが可能となる。少数ではあるが、家庭というフィールドを超えて、フードドライブ活動に参加したり、動画やポスターを作成したりして、食品ロスや環境に優しい消費活動を社会に啓発しようとする姿や、食品ロス削減ショップを利用して応援消費をする姿も見られた。これらの活動には、企業連携授業により生徒が自らの生活と社会課題とのつながりを意識したことが影響していることが推察される。

今回のパフォーマンス課題で、実生活・実社会に学びを活かそうとする姿が多く見られたのは、生徒にとって身近で自分事として考えやすく、また取り組みやすい「食」をテーマとした学習の特性であると考えられる。それゆえに、消費者教育の中で「食」を扱うことの意義は大きいことを示した。

表6 パフォーマンス課題成果物の内容 (n=204)

分類	内容	件数 (%)	合計件数 (%)
買い物	買い物リスト作成	2 (1.0)	64 (31.8)
	店舗選択 (食品ロス削減ショップ利用)	8 (4.0)	
	手前どり	11 (5.5)	
調理	見切り品購入	43 (21.4)	82 (40.8)
	廃棄部位利用 (エコ・クッキング)	22 (10.9)	
	見切り品調理	26 (12.9)	
	材料の使い切り (期限切れを含む)	30 (14.9)	
	その他 (野菜の再生、長期保存する調理)	4 (2.0)	
食事	残さず食べる	13 (6.5)	16 (8.0)
	期限の近い食品を食べきる	3 (1.5)	
あとかたづけ	廃棄部分のコンポスト化	3 (1.5)	3 (1.5)
食品管理	食品保存状況確認 (冷蔵庫、パントリー)	29 (14.4)	33 (16.4)
	フードドライブ活動参加	4 (2.0)	
その他	啓発活動 (動画・チラシ・ポスター作成)	2 (1.0)	3 (1.5)
	店舗インタビュー	1 (0.5)	

4. まとめ

本研究では、子どもが学校（教員）だけではなく、社会とつながりながら学ぶことが重要であるという認識の下、中学校家庭科の「B衣食住の生活」の「食生活」において、企業4社と連携して環境に配慮した食品を題材として「エシカル消費」を学ぶ授業（全6時間）を考案して実施することができた。企業連携を軸とする授業により、生徒は自身の生活と社会との繋がりを意識しながら食生活に関する問題を自分事として捉え、「エシカル消費」の総合的な理解を深めた。また、家庭で行うパフォーマンス課題により、授業で理解した食課題の解決策を考え実践することができた。

本研究により、学校が企業と連携して子どもたちの学びを支援することの意義の一端を明らかにすることができたと考える。一方で、本研究では時間的制約から課題も残る。学校教育の企業連携は一時的な取り組みに留まっているのが現状である。今後は、教員・企業双方の負担軽減策や連携の意義を明確に示し、共通認識をもたせる仕組みづくりが求められる。

謝辞 本研究は、日本消費者教育学会関西支部グループ研究事業（2023～2024年度）の助成によるものである。ここに御礼申し上げる。

【引用文献】

- 石島恵美子（2020） 家庭内食品ロス削減行動を促す問題解決型調理実習プログラムの開発，日本家庭科教育学会誌 63，15 - 26
- 石島恵美子，松葉口玲子（2023） 消費者市民の視点を育むフェアトレードに関する調理実習プログラムの検討，消費者教育 43，33-43
- 鎌野育代・青木佳美・竹吉昭人・平井早苗・多々納道子（2020） 小中連携によるエシカル教育の実践，島根大学教育学部紀要 53，7-14
- 川口徳子（2019） 企業による大学生への消費者市民教育の実践と評価，消費者教育 39，201-210
- 金融広報中央委員会（2016）子どものくらしとお金に関する調査（第3回）
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kodomo_chosa/2015/pdf/15_kodomo.pdf（2025年2月22日閲覧）
- 文部科学省（2018）「社会に開かれた教育課程」
https://www.mext.go.jp/content/20211012-mxt_chisui02-000018377_2.pdf（2025年2月24日閲覧）
- 文部科学省（2018）「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編」，開隆堂出版，108，113
- 村上睦美・野中 美津枝（2017） 学校家庭クラブ活動による小中学生を対象とした消費者トラブル予防出前講座の効果，茨城大学教育実践研究 36，135-146
- 齊藤綾馨・神山久美（2022） 中学校における自治体と連携した消費生活の授業実践～甲斐市「やはたいぬ」活用プロジェクト～，山梨大学教育学部紀要 32，247-259

横山真智子・大藪千穂（2019） 中学校技術・家庭科における消費者市民教育の実践，消費者教育 39，211-220

吉井美奈子・井出奈緒・小牧美江・鈴木真由子・野口美樹・松原由加（2023） 近畿地区の高等学校における消費者教育の現状と「連携」の課題，消費者教育 43，77-86



日本消費者教育学会『消費者教育実践レポート』投稿規程

1. 日本消費者教育学会（以下「本学会」という。）は、本学会の会員が実施する消費者教育に関連する授業及び活動等の実践に関する報告（以下「実践報告」という。）を、毎年度、以下の要領で募集し、『消費者教育実践レポート』として本学会のホームページ上で公開する。
2. 『消費者教育実践レポート』への投稿者は、原則として本学会の会員に限るものとする。また『消費者教育実践レポート』への投稿が連名である場合には、原則として連名者も会員であるものとする。この場合において、投稿者が学生会員であるときは、本学会の会員である指導教員との連名であることを要する。
3. 『消費者教育実践レポート』への投稿は、次のいずれかに該当する実践報告とする。
 - 1) 本学会の会員ならびに会員外(ただし、1名以上の連名者を含む場合に限り。)による投稿であること。
 - 2) 本学会が依頼した者が、その依頼の趣旨に沿って執筆したものであること。
4. 実践報告は、消費者教育の研究・実践に寄与しうるものであって、既に他の媒体で公表されたものは除く。ただし、研究発表や学校等での報告に関しては、これを可とする。
5. 『消費者教育実践レポート』への投稿は、各支部での発表後2年以内であれば、これを認める。
6. 投稿希望者は、毎年1月末迄に、info@jace-ac.org に投稿申請を行う。
7. 投稿原稿の提出方法は、ワードデータ及びpdfデータを2月末迄に、各所属支部の支部長宛に提出する。
8. 投稿原稿の確認及びその採否については、各所属支部及び常任理事会において行い、その結果を投稿者へ連絡する。
9. 投稿原稿は、概ね6月を目途に本学会のホームページ上で公開する。
10. 『消費者教育実践レポート』への投稿料は、一篇につき5,000円とする。
11. 『消費者教育実践レポート』へ掲載された実践報告の著作権は、日本消費者教育学会に帰属するものとする。ただし、著者は、自著への転載を本学会の許可なしに行うことができる。その場合には、転載先に出典を明記するものとする。
12. 『消費者教育実践レポート』の執筆要領は、別にこれを定める。

(附則) 本規定は、2024年1月27日から施行する。

(附則) 本規定は、2024年8月31日に改正、施行する。

日本消費者教育学会『消費者教育実践レポート』執筆要領

1. 投稿原稿の提出は、学会ホームページに掲載されているワードのフォーマットを用い、完全原稿でなければならぬ。
2. 原稿サイズは、A4判の1段組みとし、1投稿につき仕上がり4ページ以上10ページ以内とする。
3. 本文は、10.5ポイントとし、タイトルのフォント及び文字の大きさは、フォーマットの指示通りとする。
4. 本文中の見出しは、以下の通りとする。
 - 1) 大見出しは、 1. 2. 3. . . .
 - 2) 中見出しは、 (1) (2) (3) .
 - 3) 小見出しは、 1) 2) 3) . . .
5. 引用等の記載は、日本消費者教育学会『消費者教育』の執筆要領の書き方に準拠する。
6. 写真等を掲載する場合は、著作権に十分配慮したうえで使用するものとする。

消費者教育実践レポート Vol.2(2025)
2025年6月20日発行

編集者 日本消費者教育学会
発行 日本消費者教育学会事務局
〒501-1193
岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学教育学部内

印刷所 ツゲ印刷株式会社
〒458-0801
名古屋市緑区鳴海町柳長 13
電話 052-621-2716